

令和2年3月19日会議概要

第1 日時

令和2年3月19日（木）午前9時から午後0時までの間

第2 出席委員

渡部委員長、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長

午前10時から午前10時43分までの間

1 報告事項

(1) 府警あんぜん広場4月号の発行について

総務部長から、府警あんぜん広場4月号に、春の全国交通安全運動の概要及び国際テロの未然防止に向けた協力依頼等を掲載する旨の報告があった。

(2) 令和元年中のサイバー犯罪情勢について

生活安全部長から、令和元年中のサイバー犯罪情勢について、検挙状況や相談状況等について報告があった。

渡部委員長から、「先程、サイバー捜査員の人材育成について個別報告を受けましたが、今後の活躍が楽しみです。」との発言があった。

2 警察本部長報告

警察本部長から、

サイバー捜査員の人材育成については、それぞれの目的や目標をしっかりと意識しながら足りない部分を見極めつつ、それに合った研修や育成を行っていく。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

午前9時から午前9時50分までの間

午前10時50分から午後0時までの間

1 審議事項

(1) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

(2) 京都府公安委員会事務専決規程の一部改正について

生活安全企画課担当補佐から、古物営業法の一部を改正する法律等の施行により、許可単位が見直されることに伴い、変更となる事務手続きについて、専決規程の改正を行うことについて説明があり、審議の上、了承した。

(3) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の更新処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(4) 京都府城陽警察署協議会委員の解嘱・委嘱について

広報応接課担当補佐から、城陽警察署の委員1人が辞職を申し出たことに伴い、城陽警察署長から解嘱及びその後任の委員候補者の委嘱が上申されたことについて説明があ

り、審議の上、解囑及び委囑を決定した。

(5) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、13件の行政処分を決定した。

(6) 運転免許に関する審査基準及び処分基準の整備について

運転免許試験課調査官から、携帯電話使用等による安全対策の推進を図るための規定の整備等を内容とする道路交通法の一部を改正する法律、道路交通法施行令の一部を改正する政令及び道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、警察庁から改定審査基準及び処分基準が示されたことから、当府における審査基準等について一部改正を行うこと等について説明があり、審議の上、了承した。

(7) 自動車の高さ制限に係る京都府道路交通規則（別表に定める事項）の一部改正について

交通規制課課長補佐から、車両制限令に定める自動車の車高制限は3.8メートルのところ、道路管理者及び都道府県公安委員会が道路の構造及び交通の危険の防止上支障がないと認め指定した道路に限り4.1メートルとできることから、今回、延長2路線、新指定7路線について改正することについて説明があり、4月1日から施行することを決定した。

2 報告事項

(1) サイバー空間の脅威の対処にかかる人材育成方針について

警務課サイバーセキュリティ戦略推進室長から、複雑・多様化するサイバー空間の脅威に対処するため、専門的捜査官制度をはじめとする人材育成方針について報告があった。

(2) 福島県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備第一課担当補佐から、警察法第60条1項により、福島県公安委員会から京都府公安委員会になされた援助の要求に基づく京都府警察職員の派遣について報告があった。

(3) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況について（2月分）

警備第一課担当補佐から、2月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。